

石巻市水産業担い手育成総合支援事業実施要領

平成27年4月1日

最終改正 令和7年4月1日

石巻市産業部水産課

第1 趣旨

この要領は、石巻市水産業担い手育成総合支援事業（以下「支援事業」という。）の実施に関し、石巻市補助金等の交付に関する規則及び石巻市水産振興対策事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に定めるもののほか、必要事項を定めるものとする。

第2 補助事業の内容

本事業は、本市沿岸漁業の就業者数の減少に歯止めをかけるとともに、新規就業者増加の円滑化を図るため、漁業就業希望者若しくは漁業起業希望者を支援することとし、補助対象となる事業の内容については次の表に定めるとおりとする。

事業実施主体	対象事業	対象経費	補助率
1 漁業協同組合 2 漁業生産組合 3 漁業者で組織する団体 4 その他市長が適当と認める漁業担い手確保に係る取組み団体	石巻市内の漁業の担い手対策として実施される以下の事業 (1) 担い手確保活動支援 漁業就業希望者を対象とする説明会や求人等の担い手確保に係る活動、及び既存漁業者が担い手を確保するために必要とする活動 (2) 担い手育成支援 漁業就業希望者が、漁労技術や知識の習得、現地の環境に順応することを目的とする研修等の活動、及び資格取得等の受入側漁業者が担い手育成に必要とする活動	消耗品費、旅費、謝金、賃金、役務費、委託費、保険料、使用料及び賃借料、負担金、その他	事業費（消費税及び地方消費税に相当する額を除く）の2分の1以内。 上限額30万円
	(3) 新規就業者独立支援 新たに漁業に就業しようとする者が独立するために必要とする経費	設備備品費（車輛等を除く）、消耗品費、旅費、謝金、賃金、役務費、委託費、保険料、使用料及び賃借料、負担金、その他	事業費（消費税及び地方消費税に相当する額を除く）の2分の1以内。 上限額50万円

第3 事業の期間

事業期間は、交付決定を受けた年度の末日まで完了するものとする。

第4 提出書類の様式

提出書類は交付要綱に定める様式とする。ただし、交付要綱第5条第3項1号及び第8条第2項1号に掲げる様式については、事業の詳細を記載する必要があることから、次に定める様式を使用するものとする。

- (1) 事業計画書（別紙1）
- (2) 収支予算書（別紙2）
- (3) 事業実施調書（別紙3）
- (4) 収支精算書（別紙4）

第5 契約相手の選定方法

- (1) 事業の実施に当たり、契約を要するものに当たっては、競争入札に付すか、あるいは原則3者以上から別個に見積りを徴した上で適正な価格をもって行わなければならない。
- (2) 見積りを3者以上から徴することができない場合又は提示価格が優位でないものを採用することが必要な場合は、その合理的な理由を適切に記録し保存しなければならない。

第6 概算払いの取扱い

交付要綱第11条の規定に基づく概算払いについては、次のとおりとする。

- 1 旅費や負担金等の事前に支払が必要とされる経費について対象とする。
- 2 補助金の概算払の請求は1回のみとし、次の請求限度額以内とする。
事業実施に要する計画額（税抜き）×補助率×8割＝請求限度額（千円未満の端数は切り捨てとする。）
- 3 概算払いの申請については次のとおりとする。
 - (1) 概算払申請書（別紙5）
- 4 交付された概算払金は、その全額を当該債権者への支払いに充てなければならない。
- 5 概算払いに係る精算については、事業完了時に行うものとする。

第7 成果報告

本事業の効果を検証するため、実績報告書の提出日から1年を経過した日の翌月末日までに、次の書類を提出するものとする。

- (1) 成果報告書（別紙6）

第8 補足事項

この要領に定めのない事項については、必要に応じ、その都度市長が別に定める。

第9 施行日

この要領は、平成27年4月1日から施行し、毎年度、予算が成立した場合に適用するものとする。

附則（令和7年4月1日改正）

- 1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。

別紙1（第4関係）

事業計画書

1 対象事業名	
2 実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日
3 実施場所	
4 対象地区及び人数等	
5 実施内容	
6 事業の効果	
7 その他	

1 対象事業名：以下の事業名を記載すること。

（1）担い手確保活動支援事業、（2）担い手育成支援事業、（3）新規就業者独立支援事業

2 実施期間

（1）（2）においては、予定開始日から終了予定日を記載し、（3）においては、予定開始日を記載すること。

3 実施場所

（1）（2）においては、求職説明会や研修が実施される場所を記載し、（3）においては、拠点となる漁港名を記載すること。

4 対象地区及び人数等：各事業の区分に応じて、次のとおり記載すること。

（1）今回の事業を必要とする地区名、経営体数及び募集人員等を地区名毎に記載すること。

（2）今回の事業を必要とする地区名、経営体数及び予定参加人員等を地区名毎に記載すること。

（3）拠点となる漁港名及び人数を漁港名毎に記載すること。

5 実施内容

事業の概要を記載すること。詳細について、参考資料を添付すること。

6 事業の効果

事業を実施した場合の効果を記載すること。

7 その他

本様式に記載すべき項目、市が記載を指示した項目について記載すること。

別紙2（第4関係）

収 支 予 算 書

1 収 入

科 目	予 算 額	備 考
市 補 助 金 国 県 支 出 金 そ の 他 自 己 負 担 金	円	
合 計		

※「国県支出金」「その他」については、交付団体名、事業名、補助率等を記載のこと。

2 支 出

科 目	予 算 額	備 考
	円	
合 計		

※支出科目については、実施要領第2補助事業の内容、別表に定める対象経費の区分毎に記載すること。（実施設計書、見積書等事業費の算出基礎を明らかにする書類を添付すること）

3 概算払額の算出

科 目	概算払対象額	概算払要求額	概算払を必要とする理由
合 計			

別紙3（第4関係）

事業実施調査書

項目	当初計画	実施状況
1 対象事業名		
2 実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
3 実施場所		
4 対象地区 及び人数		
5 実施内容		
6 事業の効果		
7 その他		

※記載に当たっては、別紙1 事業計画書の内容を基に記載すること。

※事業成果のわかる写真を添付すること。（説明会や研修会にあつては、開催風景の写真を添付すること）

別紙4（第4関係）

収 支 精 算 書

1 収 入

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
市 補 助 金 国 県 支 出 金 そ の 他 自 己 負 担 金	円	円	円	
合 計				

※「国県支出金」「その他」については、交付団体名、事業名、補助率等を記載のこと。

2 支 出

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
	円	円	円	
合 計				

※支出科目については、実施要領第2補助事業の内容、別表に定める対象経費の区分毎に記載すること。（契約書、請求書、領収書等支払を明らかにする書類を添付すること）

3 概算払いを受けた場合の精算

補助対象事業費	市補助額	概算払額	精 算 額	備 考
	円	円	円	
合 計				

※精算額は、市補助額 - 概算払額=精算額とし、精算額がマイナスになった場合は、市に返還するものであること。

別紙5（第6関係）

概算払申請書

年 月 日

石巻市長 殿

住所
団体（法人）名称
及び代表者名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった石巻市水産業担い手育成総合支援事業の概算払いについて、以下のとおり申請します。

記

- 1 事業計画書 別紙1のとおり
- 2 収支予算書 別紙2のとおり

石巻市水産業担い手育成総合支援事業成果報告書

提出日： 年 月 日

1 事業主体の名称及び代表権者職氏名		4 交付決定 年度（ ）第 号
2 所在地		5 支援事業名
3 担当者名	担当部署	6 事業期間 年 月 日 ～ 年 月 日
	担当者名 TEL FAX	7 実績報告提出日 年 月 日
区 分	実績報告の内容（実績報告書から転記）	現在における効果
8 事業の効果	実施場所： 対象地区： 人数： 実施内容： 事業の効果：	

※現在における効果：事業実施により研修や就業した者の、現在の状況。記載例：事業実施により現在、漁業に従事している者の人数〇人等、その他、本事業の実施による効果について記載。間接的に得られた効果や定量的に表せない効果についても記載。

※写真、記事等、参考となる資料を添付すること。